新型コロナウイルスの影響による外出制限

入所者の外出は、新型コロナウイルスの地域の感染状況を鑑みながら段階的な対応を講じていきたいと思いますので、何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

2023,03,01 更新

外出規制について

基本的な考え　両毛圏域（主に足利市，佐野市，桐生市，太田市，館林市，邑楽町大泉町など）を中心に感染者状況を踏まえ、外出許可の判断をさせていただきます。

判断の基準　概ね２週間の感染者状況で STEP（ステップ）の判断と更新します。

ＳＴＥＰ．１

①両毛圏域において概ね２週間の間に感染者が蔓延している状況でない場合は、外出を可能と判断します。
②外出できる範囲は、施設周辺の散歩，近隣のコンビニなど
③時間は、30 分から４５分程度
④外出前に、健康チェックを行い、マスク着用となります。
⑤外出後に、手洗いとうがい，手指などの消毒をしていただきます。
⑥緊急を要する診療や検査による受診者は外出制限の対象除外。

ＳＴＥＰ．２

①さらに、ＳＴＥＰ．１の期間に、両毛圏域において、感染拡大していない場合は、外出の希望時間と場所等を職員間で協議の上で、時間とエリアを拡大した外出が可能かどうか個々に判断し許可いたします。
②その他の外出における対応は、ＳＴＥＰ．１の④⑤⑥と同様です。

※ＳＴＥＰ．１及び２の期間に、両毛圏域において感染拡大している場合は、予告なしに外出を禁止とさせていただきます。

Ver.23 期間　（2023 年 3 月現在）の外出について

外出可能　・　外出不可